

全 員 協 議 会 会 議 録

(平成26年8月27日)

1. 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

むつ市議会全員協議会会議録

○開会の日時 平成26年 8月27日(水) 午前10時50分開会
午前11時31分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席議員 (23人)

2番	横垣成年	3番	工藤孝夫
4番	佐々木肇	5番	川下八十美
7番	村川壽司	8番	佐賀英生
9番	東健而	10番	石田勝弘
11番	富岡幸夫	12番	斉藤孝昭
13番	濱田栄子	14番	浅利竹二郎
15番	中村正志	16番	半田義秋
18番	大瀧次男	19番	富岡修
20番	佐々木隆徳	21番	上路徳昭
22番	鎌田ちよ子	23番	菊池光弘
24番	岡崎健吾	25番	白井二郎
26番	山本留義		

○欠席議員 (2人)

6番	目時睦男	17番	村中徹也
----	------	-----	------

○説明のため出席した者

市	長	宮下宗一郎										
副市	長	新谷加水										
教	育	長 遠島進										
公	営	企	業	管	理	者	遠藤雪夫					
総	務	政	策	部	長	伊藤道郎						
財	務	部	長	石野了								
民	生	部	長	松尾秀一								
民	生	部	理	事	保	健	福	祉	部	理	事	猪口和則
保	健	福	祉	部	長	花山俊春						
経	済	部	長	浜田一之								

建設部長	鏡谷晃
下水道部長	酒井嘉政
川内庁舎所長	松本大志
大畑庁舎所長	畑中恒治
脇野沢庁舎所長	白尾芳春
会計管理者 総務政策部理事出納室長	鹿内徹
教育部長	古川俊子
公営企業局長	齊藤鐘司
総務政策部政策推進監	高橋聖
総務政策部副理事総務課長	川西伸二
財務部政策推進監	柳谷孝志
財務部副理事財政課長	氏家剛
総務政策部総務課主幹	中村智郎
総務政策部総務課主任主査	栗橋恒平

○事務局出席者

事務局長	柳田諭	次長	濱田賢一
総括主幹	佐藤孝悦	主幹	小林睦子
主任主査	村口一也	主事	山本翼

(午前10時50分 開会)

○議長（山本留義） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることにしております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長（宮下宗一郎） 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

最初に、一部事務組合下北医療センターについてであります。6月4日の全員協議会でご報告申し上げた以後、現在まで議会が開催されておられないので、特に申し上げる事項はございません。

なお、5月1日後の医師の異動についてであります。現在まで行われておられないので、特に申し上げる事項はございません。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります。7月31日開会の組合議会第51回臨時会に提案され、可決されました1議案2報告についてご説明いたします。

まず、議案第13号 財産の取得についてであります。これは、大湊消防署庁舎の建設用地を取得したものであります。

次に、報告第3号についてであります。これは、はまゆり学園建替事業に係る継続費について報告したものであります。

次に、報告第4号についてであります。これは、5月9日に発生した自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分したものであります。

以上、各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

以上です。

○議長（山本留義） ただいまの市長の報告及び各一部事務組合の現況について質疑ありませんか。横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 1点だけよろしく申し上げます。

下北医療センターのほうであります。先日新聞にも報道されておりましたが、市長のほうのほうに、これは市長の出張等の動きを見ますと、7月29日ですか、県のほうに重点事業説明会というので出席をされて、それなりに医師不足というものを訴えてもらったというのが新聞で報道されましたが、そここのところのやりとりの経過を教えてくださいなというふうに思っております。

その新聞によりますと、県のほうの回答がどうだったのかというのを何か書いていなかったような感じがしますので、市長のほうは医師不足で大変だということで、どのような県のほうに対応したのかというのを教えていただければなど。

それと、市長も知っているかと思いますが、先月7月、むつ総合病院に行った患者さんから聞いたところによりますと、8時前に行って、帰ったのがもう夜6時過ぎだったというほどかなり患者さんが待たされて大変な状況だということもございましたものですから、その大きな原因はやっぱり医師不足というふうなこともいろんな方から聞いておりましたので、本当にこのむつ総合病院の医師不足というのは大変です。そこのところの市長の思いと、先ほど言った県のほうの対応がどうだったのかというのをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

よろしくお願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 横垣議員のお尋ねにお答えさせていただきたいと思えます。

まず、医師不足という問題についてであります。私もこれはなかなか難しいところはあると思いますが、非常に喫緊の課題であるというふうな認識をしております。これまでも選挙を通じてということもありますし、これから市長になってからも、さまざまところでそういう要望を耳にしているところでもあります。まずそれが私の認識であります。

それから、県とのやりとりということですが、県のほうからは、まずはその医師不足というのは県の中でも重要な問題であるというふうに認識しているという発言はありました。ただ一方で、県の取り組みとしては、どうやって医師を定着させていくのか、それから長期的に医師を、医療に子供たちが向かうようなそういう教育をどうやっていくのかというような話が答えとしてありました。ですから、私としてその場所で申し上げたのは、そういった10年、20年先のものというよりは、我々としては本当にきょう、あしたの課題であるというふうに申し上げて、さらに私から言ったのは、むつ総合病院というのはむつ市というか、この広域で、下北で管理しているものにはあるものの、行っている患者さんというのは県民でもあるのだと。だからそういう意味では県のほうでもしっかりと対応してほしいという言い方もさせていただいていました。その中で新聞に載ったのが、内科で4時間待たされると、診療だけでという言い方をして、4時間といえば八戸からもう東京まで着いてしまうのだと、それぐらい大変なことなのだよという言い方をして

問題提起をしてきたというところであります。

以上です。

○議長（山本留義） 横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 市長のほうから、本当に医師不足はきょうあすの問題だというふうなことをぜひ訴えてもらって、私も本当にそういう立場で今後とも要望を上げてほしいなというふうに思うのですが、それで県のほうも言っていた、どうして子供たちを医療の方向に関心を向かわせるのかというのが一応答弁のほうにあったのですが、やっぱりそういう活動も少しはやはり市長のほうも目を向けて、小・中学生というのはむつ市の管轄ですから、そこから辺で、どうしたらむつ市の医療をよくするかというのも少し手当てしてもらえればなと。

それと、あと最近ですか、始まったのが、奨学金制度ですか、看護師さんの、それとお医者さんはたしか地元枠というのもそれなりにふやしてもらっているのです、弘前大学に。そこから辺も今の枠でいいのか、それともまだ足りないのかというのも、もう少し市長のほうもそこも検討しながら声を上げてもらえればなと思うのですが、そこから辺の考え方を最後お願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 医師不足の問題は、やはり短期で医師をどうやって確保していくかという問題と、長期で医師をどうやってこのまちで育てていくかというか、お医者さんになる人をふやしていくかという2つの問題があるというふうに思っていますので、それは私の大きな課題として今後しっかり取り組ませていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。中村正志議員。

○15番（中村正志） 本来であれば、下北地域広域行政事務組合議会の議員でするので、下北地域広域行政事務組合関係について質疑するのはどうかとは思いますが、ただ聞きたい内容がちょっと今回の報告と違いますので、その辺は出した後、議長のほうの判断をお願いしたいと思うのであります。

今回はまゆり学園で起きました問題につきまして、会見したのは8月1日でした。今報告されましたとおり、7月31日には下北地域広域行政事務組合議会の臨時会がございました。なおかつ臨時会終了後には、下北地域広域行政事務組合議会議員みんなで新しくなったまゆり学園のほうを視察しております。それを考えたときに、恐らく31日の時点ではある程度もうみんなわかっていて報告できる状態にあったにもかかわらず、議会のほうでは何もしないで8月1日に会見、発表しなくてはならなかったというふう

なことに対しまして、明確な理由があるのかどうか、ちょっと経過取り扱いに対して疑問がございますので、その点についてお話し願いたいと思います。

- 議長（山本留義） 中村議員、本来であれば、下北地域広域行政事務組合議会の議員であなたが今質疑の中で話しして、経験豊かな議員が本当にこういう質疑を私はすると思わなかったのですけれども、今後は気をつけていただいて、市長のほうから、もし答えるのであれば。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 00 分 休憩

午前 11 時 01 分 再開

- 議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今の中村議員の発言について、後で管理者からお答えして、この場では、今やれば今後の事例になりますので、発言させませんので、ご理解いただきたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。川下八十美議員。

- 5番（川下八十美） 市長、この間臨時会がありましたけれども、市長にとっては、また私にとっても初めての議会で、全員協議会で市長と質疑ができますことを非常にうれしく思っておりますし、市長ご就任おめでとうございました。

私は、あらゆる発言でも、前座が長い男だと、中身は余りない男ですけれども、長いと隣の佐々木肇議員からやじが飛んでいる一人でありますけれども、そういう意味では、きょうこの下北地域広域行政事務組合のほうの関係で3点ほど質疑させていただきます。

その前に議長にお願いしておきますけれども、先ほどの報告でも、いわゆる区分けして質疑を受けていましたのですけれども、前は下北医療センターについて、あるいは下北地域広域行政事務組合についてと区別して質疑を受けていたと思っておりますが、きょうは一括して報告についての質疑を受けられましたので、ここは統一されたらよろしいかと思っておりますので、ご要望しておきます。

そこで市長、行政の継続性ということから申し上げますが、5月19日だったと思うのですが、有害物質のいわゆる焼却炉のアクセス・グリーンにおけるカドミウムの汚染水の流出事故というのがございました。続いて6月20日、これは制御盤のシステムのケーブル線のいわゆる切断という、これは事件であります。これは平成25年です。

（「去年っていわなきゃだめだ」の声あり）

○ 5 番（川下八十美） 平成25年の6月20日です。行政の継続性だから、わかっているのです。それから、平成25年7月5日、これは可燃ごみから出た、いわゆる火災が発生しております。それで私が言いたいのは、この火災とケーブル線の切断、これは消防とむつ警察署がその後継続捜査をしているはずでございます。その結果が我々のところにはまだ出ておりません。ですから、私は今言ったように、去年の事件が、もはや1年以上たっているわけでありますから、この事件と事故という人為的なものよりも、このケーブル線の切断とは明らかに司法が入った事件でありますから、これはうやむやにしておきますと、いわゆる内部の事件の隠滅のおそれを市民に与える結果になるのではないかと私は懸念をしております。ですから、私はこの3点の一連の事故、事件等に対してのその後の経過並びに、何といたってもやっぱりこれは、公設民営の本質は危機管理にあるのです。この危機管理の形が、現在しからばどういう形でアックス・グリーンの中で行われて対応されておるのかということも私たちには明らかになっておりません。

あと2つの件がありますけれども、私も今言うように下北地域広域行政事務組合の議会がきちんと一部事務組合として存在しておくことは認識いたしておりますから、内部的なところには入り込みませんが、2点目として言えることは、いわゆる一般廃棄物の処分委託料があります。これは、たしか今年度は12億円ぐらいおると思うのでありますが、平成23年度の時点では、11億2,000万円ぐらいの委託料なのです。確かに消費税あるいはもろもろの物価の値上がり等もあつてのことだろうと思ひますけれども、一般の市民から言わせると、ごみの消費量は年々減っているというふうに市民は考えているのです。自分たちの分別等で家庭ごみの排出については、今何種類になりますか、そういうので家庭の主婦たちも協力してごみの減量化に取り組んでおりますから、ごみが減っておるにもかかわらず、委託料が比較いたしますと1億円ぐらい上積みになっているのです。

ですから、私はこれは前から疑問を持って提言をしているのですけれども、この委託料の中に、固定費と変動費と分かれて2本立てで委託しているのです。この変動費というのは何なのか。今までの物価の変動なのか、何の変動なのか、変動費を約6,000万円も別途に計上して、合計で12億何がしの数字が出るわけでありまして、このいわゆる、余り深く追及はしませんけれども、比較検討が適正に行われているのかどうかというのは非常に疑問に思ひます。これは、市民がそう思っておりますから、自分たちではごみの減量に協力していながらも委託料は年々増加する。しかも、ここ二、三年で1億円も増加しておるといふ現状をどう説明されるのか、ひとつお願いしたい

と思います。

もう一つ、これは私は市長、むつ下北は一つという理念のもとに政治活動をいたしております。私が主宰する勉強会もむつ下北を考える会というのがありますが、今回も1人新しい会員が入りまして、14名になりましたけれども、そこで市長、今その一環としてはなんです、我々はむつ総合病院、それから今のし尿処理、それから焼却炉、一部事務組合でむつ下北自治体が一緒になってやっていますね。はっきり申し上げますが、このごみの焼却に関して、大間町が新しい焼却炉をつくって、この組合から脱会するという意向が私の長年の政治経験、あるいは人脈の中でそういう情報があります。となりますと、これは大間町さんがこれからどういう形でこのごみの焼却炉に関しての形が出てくるか、私も慎重に見きわめておるのでありますが、もしそうなった場合には、当然地域的に佐井村、大間町、風間浦村、この北通り3町村は、そちらの形になるのではないかという懸念を抱くのです、私は。そうすると、私は下北医療センターの議員に出させてもらっていますから、病院のほうには触れませんが、医療議会のほうにも影響してくるのです。ですから、新しい市長として、これからやっぱり首長を背負ってリーダーシップを発揮していかなければならない市長ですから、このことを今のアックス・グリーンは、たしか平成34年度までだと私は記憶いたしております。となると、あと8年そこそこなのです。もはや新しい炉の計画をしていかなければならない時期。推定すれば、もはやその計画に入っていると私は思います、行政当局で。むつ総合病院もそうですけれども、これは別として。そうなりますと、起債等を得るためには、今からその計画を立てていかなければならない状態だと思うのです。今の環境大臣が石原伸晃ですから、起債とるのも楽ですから、来月組閣で改正になる可能性がありますので、なんですけれども、それは別として、これから起債等、補助金等を得るためには、今から新しい計画を立てていかなければいけないでしょう。そうなったときに、大間町さんがもし外れるようなことになったら、計画がどういう形で進むのですか。私は、ここのところを懸念しますから、新市長の課題として大変恐縮ですけれども、行政の継続性という意味からも、ここの部分に関してもひとつ市長の考え方をお伺いいたしておきたいと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（山本留義） 川下議員、川下議員は自分たちの出ている下北地域広域行政事務組合議会の議員もしていますので、ただ、今予算を言いました。私ども下北地域広域行政事務組合議会に、私どもむつ市議会からも派遣、議員があれしているので、10人ですね……

（「議長、議事進行」の声あり）

○議長（山本留義） いえ、そこで予算が通っているのです、平成26年度の予算通っていますよ、そこで、下北地域広域行政事務組合の議会で。その中で下北地域広域行政事務組合議会に関係しない議員としてそういうことはいかがな、今までの事例からいかなものかなという思いがありますけれども。

（「議長、議事進行」の声あり）

○議長（山本留義） はい。

○5番（川下八十美） 議長、きょうの全員協議会がどういう全員協議会で設けられているということ、あなた理解しているの。全員協議会は、そういう意味で我々下北地域広域行政事務組合議会に出ていない議員がいろんなことを聞く、聞いていただく、このためにきょうの全員協議会を設けているのだよ。もし今議長が言うようなことであれば、そういうふうに答弁すればいいことではないですか。我々はそのためにも、下北地域広域行政事務組合議会の議員と、あるいは一部事務組合下北医療センター議会の議員同士で報告会をしましょうということも提案したりしています。だけれども、それはそれとして、きょうの、今までもそうでしょう。今までも全員協議会で下北地域広域行政事務組合議会のことを、今の病院のことはそれぞれの自分たちが所属しているところに関しては、例えば私は下北医療センター議会ですけども、今中村議員のことについても、そういうことで議論があったところでしょう。だけれども、下北地域広域行政事務組合議会議員でない議員が今聞くことに対しては一向に不調法ではないでしょう。そのための全員協議会だよ、議長。認識足りないよ。

○議長（山本留義） 川下議員と認識……

（「しっかりしてくださいよ」「やっぱり副市長答えたほうがいい。

副市長のほうがいいって」の声あり）

○議長（山本留義） いやいや、そっちはまあいい。

では、答弁をお願いします。

○副市長（新谷加水） この全員協議会の報告の中で、これは報告外のご質疑ということになるわけですけども、ご通告をいただいているので、詳細お答えするということはなかなか難しい状況でございますけれども、一応記憶にある範囲内でお答えをいたしたいと思っておりますけれども。

3点ほどのお尋ねでございましたが、一連のアックス・グリーンにおける事故、事件というふうなものについてのその後の報告がないというふうなことのお尋ねでございました。これにつきましては、警察等の捜査が入って、なかなかそのいわゆる因果関係あるいはその犯人といえますか、そういうふ

うなことの特定が難しいという状況までは我々も聞いているところでございますが、その後警察のほうから、こういう捜査結果であったというふうな報告はいまだ我々も受けていないという状況でございますので、確かに迷宮入りになっているのかどうか、その辺のところについては、再度確かめたいと思います。なかなか警察の、いわゆる警察権力の中ではコメントしないというふうなこともございまして、我々が聞いても、それはノーコメントであるという、そういうふうなお答えもあるわけでございます。ご要望に沿ったお答えができるかどうかわかりませんが、改めてまた警察のほうにその後の経過について報告できるかどうか、お願いをしてみたいと思います。

それから、ごみ処分の委託料についてでございますけれども、ごみは減っているにもかかわらず、委託料がむしろ上がっているではないかということのお尋ねでございました。これについては、炉の老朽化、それからごみが減っているということのために、逆にいわゆる燃焼効率が悪くなる、燃料費が余計かかる、いわゆるガスといいますか、LPガスを投入して燃焼度を高めているということがございまして、本来ダイオキシンを出さないというふうな炉であるために、むしろごみをたくさん集めなければいけないというふうなことが当初この炉を建設するときに課題としてあったわけで、そのための共同処理というふうなことで、これが広域化に移行したというふうな経緯があったわけでございますけれども、このごみが、その後いわゆる資源ごみの分別収集等々のことがございまして、プラスチックあるいはペットボトル、そういうふうなものが、燃焼効率を高めるものがごみの中から減っているということもございまして、一方では台所ごみ、これが水分が多くなっているごみが多く含まれる割合が、結果として割合が多くなっているというふうなことがございまして、非常に燃焼効率が悪くなっているというふうなことがございます。

そういうこと等々ありまして、むしろいわゆる処分経費が高どまり、高どまりというよりもむしろ余計かかるようになってきているというふうなこと等もあるようでございます。

変動費というのは、ごみの減少ということなのではないでしょうか……この変動費というのは若干……今ちょっとこの場でお答え、私も勉強不足でわかりませんので、申しわけございません。

それから、3点目の新焼却炉の建設でございます。これについては、当然ながら契約の終了を目途に建設しなければならないというふうな状況に至っているわけでございますので、これについては既に取り組みを始めているというふうな状況でございます。それに伴いまして、新焼却炉を完成、どうい

う形にするか、どういう種類にするか、規模にするかというふうなことを検討するに当たって、これまでのとおり共同処理していくのか、それぞれ単独処理にするのかということについて、各市町村の会議でお尋ねをしております。現在のところは、これまでどおり共同処理をしていただきたいというふうなご意向を承っております。

ただ、議員さんおっしゃるように、大間町が新炉を独自で建設するというふうなことを検討しているということがあるかもしれませんが、我々はそのところは聞いておりません、現在のところ。我々としても、むつ市が単独で炉を建設するにしても、場合によっては大間町さんが単独で建設する。残ったところは、ではどうするのかというふうなことの場合には、委託、受託というふうなことの道もあるではないかというふうなこともありしますので、これは前のごみの量をかき集めて一定の量を確保して燃焼効率を高めていくという方策がなかなか難しいという状況にもありますので、このところは改めて共同処理というふうなことがいいのかどうかということももう一回ひっくるめて検討していかなければならないものというふうには思っているところでございます。ただし、今は各町村長さん方は共同処理をしてほしいという意向であるということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 副市長、さっきの副市長の答弁の中で、報告外の質問についてということをお聞きされました。発言取り消してくださいよ。あなたも前市長の時代から副市長を、私もあなたに同意した一人です。去年の時点で私はこの質問をしているのです。去年の時点で、継続しているのです。だから、私は新市長には敬意を表して、あえて新市長から直接答弁を求めているのではないのです。だけれども、副市長からそういう答弁が出るということは心外です。まずそれを取り消してください。

我々は、今言うように、なぜこの全員協議会を開いているかというのはそこにあるのです。そのために全員協議会を開いているわけだから、私は長年議員をやって、私が間違った発言しているのであればとんでもないことです、市民に。それは大変恐縮だけれども。私は議員の一人として正論を吐いていますから、そのところは、恐縮ですけれども、取り消してください。念を押しますけれども。それで答弁。私は、余りその後段のほう、深く入りたくない。けれども、副市長、はっきり言って市長会議で、大間町の町長さんからそういう発言が出ていませんか。ここまでだけ言っておきます。だけれ

ども、そういうことも新市長、考えたうえで、このいわゆるアックス・グリーンのこれからの新しい炉の建設は、今の1市5町村でやっていく基本をもって今から立てなければいけないことはそのとおりなのです。だけれども、そういうこともあり得るということを考えて、これから私は進めていただきたいということを申し上げたいと思っております。ここのところを理解していただければ、非常に恐縮でありますけれども、あえてあなたの新しい市長のあれを追及しているのではない。そういう形が行われてきているのですよ。これは、考えなければいけないのですよ。私は警告しておきますから、はっきり言って。そうでない形で、今の形でいくにしたって、これから8年間の間に新しい計画を立てて、新しい炉をつくらなければならない今のアックス・グリーンの状況でしょう。用意ドンで煙突がパンクした、日本で今2つしかない施設なのです、九州の諫早市とこの施設が。諫早市の裁判が現在も行われている施設なのです、このあれは。だから私は、その施設、あるいは形がどうこうということ言うのではないのです。性能的に、現在あと8年あるわけですから、これは守っていかなければいけない。だけれども、これからは新しい形をつくる場合には、今言ったように、各町村のことをも考えたうえでやっていかなければいけないのだよと。失礼だけれども、私は親心で言っているのです、これは。私が言うことが懸念されるのは間違いありませんから。そうでないよう願っております、新市長。新しい形で、粗相のないような形で今のこのごみの焼却に関しては取り組んでいただきたいということを申し上げて終わりますが、副市長、発言だけは訂正してください。

○議長（山本留義） 副市長。

○副市長（新谷加水） 大変失礼いたしました。関連質問というふうなことで、当然我々受けて、ご回答を申し上げなければならないということでございますけれども、ただ正しくお答えを申し上げたいというふうなことがございますので、できれば事前に、項目でもいいので、こういうことをちょっと聞きたいというふうなことをおっしゃっていただければ、ここに下北地域広域行政事務組合とか下北医療センターの職員がおりませんので、我々市長と2人してお答えしなければいけないということがございますので、その辺をぜひご配慮賜りたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。半田義秋議員。

○16番（半田義秋） 議長、我々議員は市民の負託を受けて当選した議員であります。その我々が、市民の生命を守る下北医療センター、また財産と生命と、それから生活を守る下北地域広域行政事務組合のことを知らぬ存ぜぬと

は、これは到底できないわけであります。だから、今川下議員が言ったとおり、この我々が質問するとなると、これはきょうしかないのです、これに関して。私も病院に関しては言いたいことがいっぱいありますけれども、下北地域広域行政事務組合議会のことは、私議長でありますので、それは質問できませんが、当然きょうしか我々議員は、言うことは、聞くことはできないのです。

そこで、先ほど川下議員もいろいろ質問して、議長から途中でちょっとという話がありましたけれども、当然市長は今就任されてまだ2カ月ちょい、いかに管理者といえども内容は把握していないと思うのです。そこで、議長名で今後議会あるたびに、市長が1年、2年後にしっかり把握するまでの間、議長から議長名で、管理者は市長ですので、それから各議会の議長を通して、私は下北医療センターの事務局長並びに下北地域広域行政事務組合の事務局長に、きょうのこの日に限って私は呼んで答弁させたほうが良いと思うのですけれども、議長はどういう考えでしょうか、管理者、どうです。

○議長（山本留義） その前に、半田議員、私は川下議員をとめたというのは、今までそういう事例がなかったことも含めて、それに今半田議員の、私どもは代表者会議というのがありまして、今の半田議員の下北地域広域行政事務組合議会、下北医療センター議会の議長を含めた局長を呼んで云々という話は、私どもの代表者会議でお話ししなければならない事例でありますので、その辺でご理解いただきたいと思えます。

○16番（半田義秋） もしそれならそれで結構ですので、ぜひやっぱり担当者、深く知っている担当者呼んで答弁させてほしいなど、そのように思っております。そうでないと、今みたいな副市長が答弁したみたいなこともあると私は思うので、下北医療センターでも、できたら私は院長先生でもいいと思えます、呼んで病院のことを詳しく聞くためには。当然だと思、私は。

（「議会のあり方の問題だ、我々の問題だからいい」の声あり）

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午前 11 時 31 分 閉会